

2021年7月30日

各 位

会 社 名 マクセルホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 中村 啓次
(コード番号：6810 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 戦 略 部
(TEL. 03-5715-7061)

消費者庁による当社子会社への措置命令への対応に関するお知らせ

2021年7月28日付「消費者庁による当社子会社への措置命令に関するお知らせ」のとおり、当社は、消費者庁より当社の完全子会社であるマクセル株式会社(以下「マクセル」といいます。)に対して、同社製品であるオゾン除菌消臭器「オゾネオエアロ(型番:MXAP-AE270)」(以下「本製品」といいます。)に関する同社ウェブサイト上の表示について、2021年7月28日付で不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号。)第7条第1項の規定に基づく措置命令(以下「本措置命令」といいます。)が出されたことを公表いたしました。

本件に係る当社の対応に関して、下記のとおりお知らせします。

記

本措置命令の内容につき、当社及びマクセルにおいて精査を行いました。当社及びマクセルは、本製品に関するウェブサイト上の表示について、科学的に合理的な根拠に基づいて行われたものであるとの認識を有しており、消費者庁から本措置命令が出されたことについて遺憾であります。

そのため、本措置命令に対しては、取消訴訟等の法的措置をとることも視野に入れた対応を今後検討してまいります。

本製品により発生するオゾンによる新型コロナウイルス不活化の効果に関する根拠資料の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.maxell.co.jp/index.html>)

なお、本件に関し今後開示すべき事象が発生した場合は、直ちに当社ホームページにて公表する予定です。

以 上